

ち づ 智頭 議会 だより



町の花
どうだんつつじ

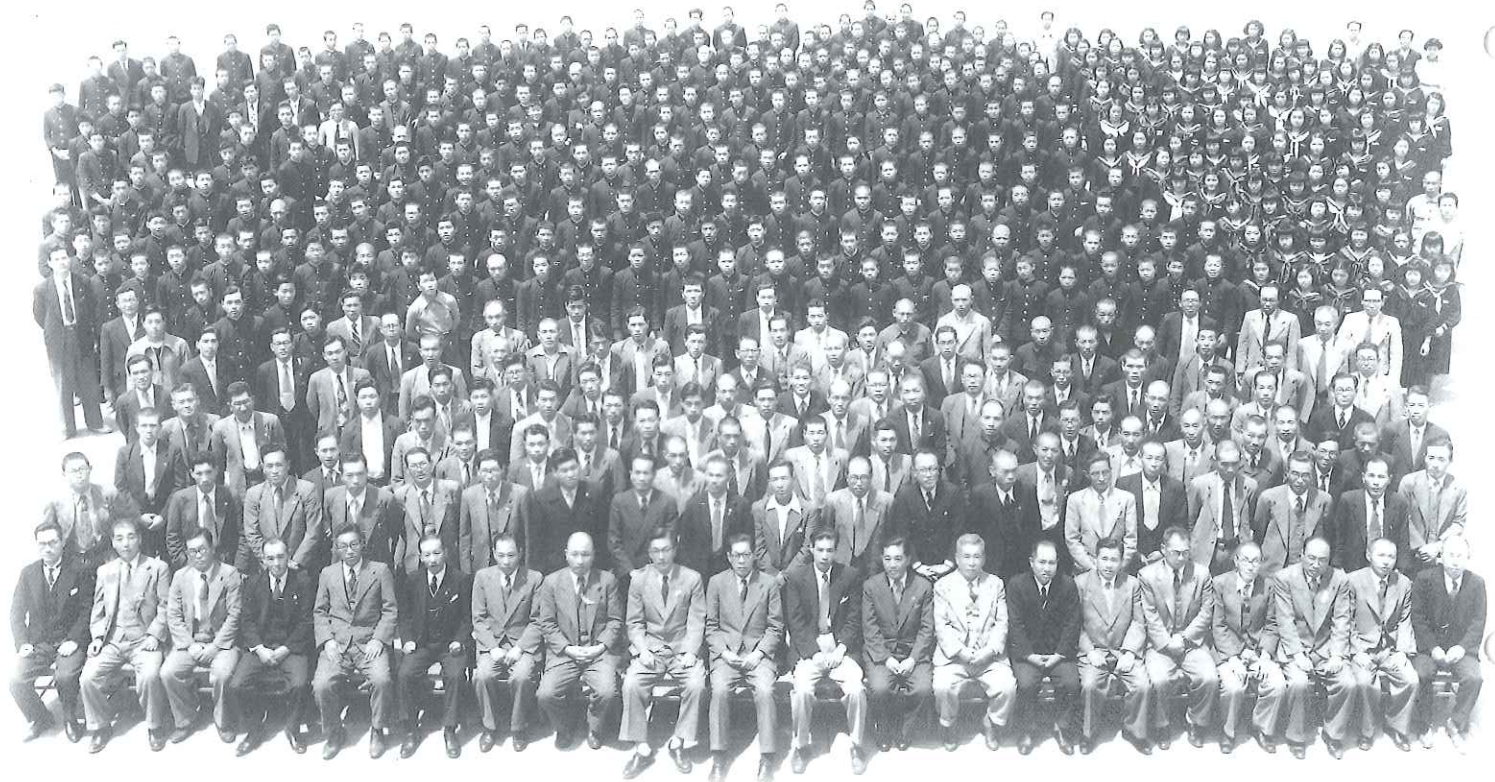
鳥取県智頭町議会

第137号

発行：平成29年1月20日

智頭の思い出シリーズ26

※撮影位置がわかる方は、議会事務局へ連絡をお願いします。



県立智頭農林高等学校「独立記念式典」(昭和28年4月)

説明

☆補正予算を可決...P2

☆議会が町へ政策提言と
町の事業を評価...P3

☆8人の議員が町政に質問...P6~P13

☆委員会報告...P14~P17

☆町民の声...P18

昭和13年4月、智頭地方の人材教育と農山村の産業開発のための人材育成として智頭実業専修学校が設立されました。戦後、23年、鳥取県立智頭農林高等学校と改称されました。翌年の統合によって八頭高等学校農林部と称することとなりましたが、28年の再編成によって独立し、県立智頭農林高等学校となり、今日に至っています。

現在、生徒数の減少により学校の存続が懸念されており、同窓会の発起で「町民会議」が立ち上げられ、存続に向けた取り組みが始まりました。

12月定例会

高性能林業機械の助成費など可決

12月定例会(12月9日から16日)で、平成28年度補正予算案や条例案など町長提出の20議案ほかを審議し、原案どおり可決しました。

補正予算の主な内容は次のとおりです。

一般質問には8人の議員が町政をただしました。(6〜13ページ)



緑の産業活力創生プロジェクト事業

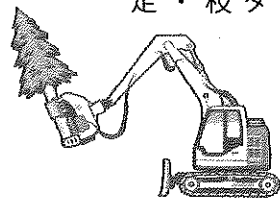
1千万円

■財源
県補助金

■事業概要

智頭町森林組合が導入する高性能林業機械(ハーベスタ)(※)の購入費の助成

(※)ハーベスタ
立木の伐採・枝
払い・玉切り・
集積を行う自走
式機械



商工振興費

1千万円

■財源

県補助金 200万円
借入金 800万円
(過疎債)

■概要

旧山郷小学校に誘致したコールセンター(※)の業務を行う企業の雇用拡大(20人を35人程度へ)に伴う改修工事の増額

(※)コールセンター
顧客への電話対応業務を専門的に行う事業所

補助金の返還金

400万円

■財源

町のお金

■概要

大麻取締法違反の当事者に交付した補助金(若者定住等による集落活性化総合対策事業)の交付決定取り消しに伴い、県から町に交付された補助金を返還するもの。

※事件の当事者には、返還請求を通知・受理

【平成28年度予算の補正】 12月定例会 賛成多数(議長を除く出席議員全員)で可決

区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容(上記以外)	
一般会計	6539万円 増	71億4144万円	○地域情報化推進事業費(584万円) ①光電話の新設など ②ゆめが丘団地(三田地内:テクノパークの住宅団地)の光ケーブル増強工事 ○林道維持管理事業(350万円) ニイボーキ線(米原地内)の舗装修繕 ○がんばる農家プラン事業補助金(240万円) 認定農業者が使用するトラクターの導入	
特別会計	国民健康保険事業	4948万円 増	11億4333万円	保険給付費の見込み増
	公共下水道事業	236万円 増	3億95万円	支払額の確定に伴う消費税などの増
	農業集落排水事業	5万円 増	3億6542万円	人件費の増
	介護保険事業	37万円 増	10億6145万円	介護、認知症の各予防教室の参加者増に伴う経費の増
水道事業会計	170万円 増	7595万円	配水管修繕に伴う経費の増	

観光振興や町の特色を生かした教育推進など

議会が町長へ政策を提言

平成29年度の予算編成に向けて、次の事業・施策のさらなる充実、強化を図るよう提言しました。

① 若者定住対策

長期プランに具体的な目標を設定し推進

② 商工労働対策

光ケーブルを活用した企業誘致などを積極的に推進

③ 観光振興の推進

観光協会を契機とした観光協会の独立した運営
▼特産物の店舗の充実
▼法人化を契機とした観光協会の独立した運営



④ 本町の特色を生かした教育の推進

▼空き家対策に関する条例などの早急な整備
▼地域包括ケアシステムの構築とそれに向けた智頭病院の先導的役割の実施

⑤ 空き家対策に関する条例などの早急な整備

▼「自伐林家の郷」構想の早期実現
▼林産材の商品開発と販売強化

⑥ 地域包括ケアシステムの構築とそれに向けた智頭病院の先導的役割の実施

▼低コスト林業実現のための団地化促進と路網整備の拡充

⑦ 農地の保全と農家所得安定化対策

▼生産調整（減反）廃止後の稲作農業の確立として、集落営農、農地中間管理事業の促進
▼農産物、特産物の開発とホンモノの農産物供給体制の早期実現

⑧ 智頭林業の再生に向けた独自政策の強化

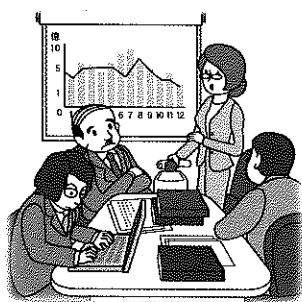
▼有害鳥獣対策の強化



⑨ 道路、橋梁、砂防、河川管理などの地域整備事業の充実
⑩ 民間との連携強化による地籍調査事業の促進

議会が町の事業を評価

昨年度から始めた取り組みです。平成29年度事業へ反映させるため、町の平成27年度事業の中から10事業を抽出し、各議員の評価をもとに議会として集約し、評価結果を町長へ提出しました。



【平成27年度事業のうち、下表の10事業を評価しました】

事業名	概要	H27決算額	議会の評価	理由・意見
防災ハザードマップ作成事業	災害危険地域や避難などの情報を図示し全戸配布	421万円 (単年度事業)	完了	・住民への周知不足 ・活用方法が課題
空き家再生活用事業	町が空き家を10年無償で借り、改修して貸し出す	955万円	現状のまま継続	・移住定住施策に有効な事業
企業立地促進補助金	固定資産、常勤雇用者数に応じて補助	0万円 (予算1千万円)	現状のまま継続	・空き校舎への誘致を展開すべき
観光協会運営費補助金	人件費などの補助	2810万円	見直して継続	・旅行業の拡充など財源確保に努力を
歴史の道整備活用推進事業	国史跡の志戸坂峠越の保存・活用	1895万円	見直して継続	・活用のあり方をさらに検討すべき
健康診査事業	各種がん検診事業の実施	2517万円	現状のまま継続	・未受診要因を調査し受診率向上を
高齢者等移送サービス事業	タクシー代とシルバー人材センターの事業助成	640万円	現状のまま継続	・高まる要望に応えるよう検討を
鳥獣等被害防止事業	侵入防止柵の設置補助 有害鳥獣捕獲奨励金	2747万円	現状のまま継続	・外来生物の駆除も検討を
森林セラピー事業	セラピーロードの整備、森のガイド養成など	3884万円	見直して継続	・効果が見えづらい ・ビジネス展開を
ふるさと整備土木事業	集落内の土木事業	1257万円	拡充	・予算、人的支援など体制の充実を

農業委員の定数など

条例案を可決

新規制定

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例

【理由】法律の改正に伴うもの。(平成28年4月1日に施行された改正農業委員法)

【概要】農業委員14人、新設する農地利用最適化推進委員4人

平成29年7月20日施行

農地利用最適化推進委員って何？

役割	主に次の現場活動 ・農地法などの申請内容の調査 ・農地の利用状況の調査 ・農地利用の集積、集約化
定数	4人 ・智頭、富沢地区 1人 ・那岐、土師地区 2人 ・山形、山郷地区 1人
選任方法	農業団体などの推薦、町内からの公募を受け、農業委員会が委嘱
任期	委嘱日から平成32年7月19日

農業委員の改正概要です

区分	これまで	これから
定数	16人 (農業者)	14人 (うち1人は利害関係がない非農業者)
担当区域	あり	なし (全域が対象)
選任方法	農業者の選挙、または農業団体・町議会の推薦を受け、町長が選任	農業団体などの推薦、町内からの公募を受け、町長が町議会の同意を得て任命
任期	3年 (平成29年7月19日まで)	3年 (平成29年7月20日から平成32年7月19日)

一部改正

町税条例

【理由】軽自動車税の環境性能割(※)の減免規定を県と同一とするため。

【概要】県の自動車税の減免の例により、軽自動車税の環境性能割を減免するもの。

平成29年4月1日施行



(※) 環境性能割

①平成29年4月の消費税率10%への引き上げにあわせて、自動車取得税が廃止され、新税として燃費性能の悪い車は税負担が重くなる「環境性能割」が創設された。
②その後、消費税率10%への引き上げが、平成31年10月まで2年半延期されたことに伴い、①の措置も延期される予定。

廃止

議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

【概要】事務の効率化と経費節減合理化を図る観点から「鳥取県町村総合事務組合」において共同処理することとするため、廃止するもの。



陳情書は定例会
が始まる10日前
までに提出してください。

※詳しくは、議会事務局に
お問い合わせください。

TEL 75-3115

智頭町議会は、鳥取県中部地震の災害義援金として、鳥取県町村議会議長会を通じて中部議長会に寄付しました。

健康寿命の 延伸対策を

◆平井知事に要望◆

智頭町では「森のミニデイ」を含め、介護予防の取り組みを全町的に展開する努力をしています。智頭町が進める健康寿命の延伸対策に対して、特段の支援と配慮を要望しました。



要望書を平井知事に提出 (12月28日 県庁応接室)

給与条例 で賛否

11月24日
臨時議会

①職員の給与に関する条例の一部改正

【理由】人事院勧告を踏まえたもの。

【概要】勤勉手当の支給割合を0・1月引き上げ（12月支給から適用）。

給料表を平均0・2%引き上げ（平成28年4月にさかのぼって適用）。

反対討論

中野ゆかり

県の勧告に従うべき

鳥取県では国の人事院勧告を受け、地方公務員法第24条第2項にもとづき、鳥取県の人事委員会が県内の企業や生計の調査を行っている。職員給与の改定基準を、国の人事院勧告ではなく、鳥取県の勧告に従うべきとの思いで反対する。

②特別職の給与条例の一部改正

【理由】一般職の国家公務員の給与改定に準じて特別職の給与に関する法律が改正されたため。

【概要】町長などの特別職の期末手当を0・1月引き上げ（平成29年4月1日から施行）。

※議会議員の期末手当は、条例により特別職の規定を準用。

反対討論

中野ゆかり

県の勧告に従うべき

特別職の職員の給与に關しても、国の人事院勧告ではなく、鳥取県の勧告に従うべきとの思いで反対する。

賛成討論

大河原昭洋

住民視点に配慮

国の人事院勧告に基づいて改正されてきたものであり、本来は交付日から

ら施行されることが望ましいが、現在の本町における諸般の事情を考慮し、施行期日を先延ばしするという執行部提案は、住民の視点を特に大切に配慮したものである。

反対討論

岸本眞一郎

4月1日施行は根拠不明

大麻事件で本町は、信用を大きく落としており、特別職の期末手当を上げるのは批判が強いので先送りしたいと全員協議会で説明をしていたが、本会議での質問に対して具体的な説明をせず、ただ諸般の事情との答弁では根拠がなく認められない。

採決の結果、二つの条例改正案ともに賛成多数で可決。
反対は、中野議員(①)と②と岸本議員(②)

次ページから

一般質問について

一般質問とは、町政全般について町長などの執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めることです。

- ※1 一般質問の内容は、質問者自らが要約・執筆したものを掲載しています。
- ※2 議会事務局で、住所・氏名を書いていただければどなたでも議場で傍聴できます。人数に限り(24席)がありますのでご了解ください。

一般質問の録画をインターネットで見ることができます。

アクセス
方法



12月定例会には13人の傍聴者がありました。

智頭町役場ホームページ ▼

トップ画面

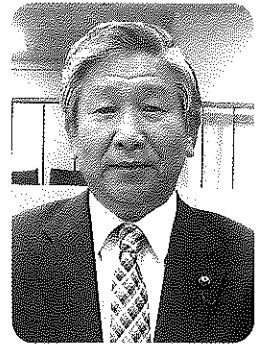
智頭町議会
録画放送 ▼

トップ画面の下方の左側にあります

智頭町議会 ▼

智頭町議会録画放送 ▼

議員の画面をクリック



石谷 政輝

差別解消

インターネット悪用への対応は

町長／人権擁護にさらに努める

問 国においては2年前に障がい者差別禁止法が施行され、ヘイトスピーチ(憎悪な表現)に対しても解消法ができ、部落差別に対する解消法(※)も衆議院を通過し、参議院へ送られているところである。今後現代社会で大きな問題として上がることのひとつとしてインターネットの悪用がある。便利な世の中になった分、何をするにも人権意識の積み重ねがさらに必要だが、目先の便

利さや利益にとらわれてか、何か問題が起きる傾向が強くなっている。町民憲章では人を大切にしたいという思いが掲げられているが、それが絵に描いたもちになつては何もならない。町の独自の条例や仕組み作りで町民がますます安心して暮らせるようにならないか。

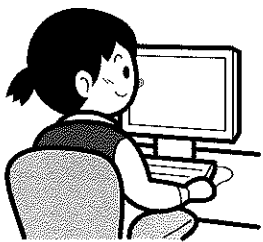
答 町長 インターネ

ットの特性を悪用した匿名の差別的書き込み

などが後を絶たず大きな社会問題になっていくことは言うまでもないが、その全てに対処することが困難でもある。本町ではまず毎月実施している人権特設相談の周知、相談窓口の設置、法務局などと連携しながら相談対応やプロバイダ(※)への削除要請など、被害者の人権擁護に努める。

(※)部落差別の解消の推進に関する法律
可決成立済

(※)プロバイダ
インターネットに接続するサービスを提供する事業者。



生態系問題

鳥獣害対策の現状と今後は

町長／被害拡大防止に努める

問 鳥獣害対策では鹿、

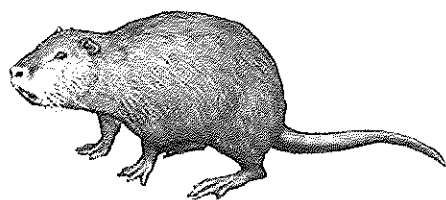
イノシシを中心に頭数を減らす対策が進んでいいるが、近年は外来種のハクビシン、ヌートリア、川においてはブラウントラウトという魚が生態系に異変をもたらし始めている。田舎の山と川も完全に昔と変わってきている。このような現状についての見解は。

の目撃や農作物被害の

情報が寄せられており、今後の被害拡大に危惧している。被害が深刻化する前の対策にさらに来年度から力を入れたい。生態系の問題は県や国でタッグを組みながら、町としても県や国に要望を上げる。

答 町長 形態が変わ

ってきたことは動物だけでなく人間がある程度関与してきた問題もあると思う。本町においての近年のヌートリアの捕獲数は10頭以下にとどまっているが主に今年は土師川周辺で



近年増えているヌートリア



平尾 節世

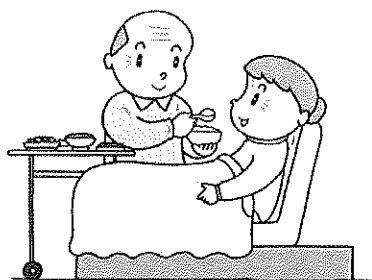
在宅介護

町長／実態調査を見て検討する

問 平成27年度末現在で、在宅の寝たきり老人は62人だ。この家族の方々は自宅で介護をされていることで、社会に大きな貢献をしておられる。相談事業や介護者の集いなどの支援はあるが、負担感を軽くし、現実から離れる機会をきっかけ作りの支援は考えられないか。

答 町長 平成29年度に在宅介護実態調査を実施する。その中で在

宅介護家族への支援も検討する。このテーマは大変重要であると認識しているので、地区の皆さんにも手助けをしていただき、そのための予算も含め考えたい。



活恋

町長／プロジェクトチームで検討する

問 智頭町総合戦略の一つに、出会いの場「恋活」が上げられているが、動きが目に見えない。どのような事業を考えているのか。

答 町長 本町では、いざなぎ振興協議会や四つ葉のクローバーが婚活イベントに取り組まれている。このイベントの前後に、恋愛への姿勢などを学習する「おせっ恋セミナー」を、職員のプロジェクトチーム（特定事業の検討会）で検討する。

問 町の状況を考えれば町長の答弁はじれつたい。議員研修で視察をした東京都奥多摩町

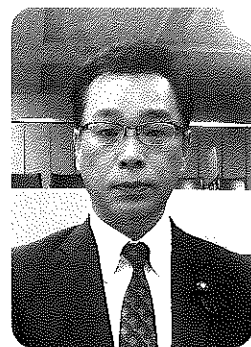
では、若者が登録をす
る、ふれあいサポート
センターが設置され、
専門のコーディネータ
ー（まとめ役）も配置
されていた。また、町
内におせっかい支援員
が委嘱され、情報提供
や婚活事業の推進もさ
れていた。岡山県美咲
町では、婚活推進の担
当職員を配置して、さ
まざまな特色のある



四つ葉のクローバー主催の婚活イベント
(平成28年11月12日 芦津地内)

婚活イベントを実施さ
れている。智頭町でも
専門に担当する職員を
配置し、力を入れるべ
きではないか。

答 町長 他町の先進
事例を参考にしつつ、
民間でやられているこ
とへの後押しなど、手
をゆるめることなく頑
張って行きたい。



大河原 昭洋

介護予防

健康寿命の延伸対策は

町長／福祉の「まちづくり」を実践

問 高齢期を健康で快適に暮らすことや医療費、介護給付費の増大を防ぐためにも、高齢者の心と体の健康を維持することが大切である。介護予防の観点からも健康寿命(※)を長く延ばすための具体的対策は。



機能訓練でいつまでも健康

答 町長 病気や介護を必要とする人の増加により、個人や自治体の財政負担を圧迫している。心と体の健康保持に大切なものは、生

活に「生きがい」を持つことであり、今後は地域での居場所づくりや支え合い体制づくりを通して、福祉の「まちづくり」を実践する。

問 引きこもりがちな高齢者を社会参加させるためには、行きたいと思ってもらうことが重要である。

そのための魅力的なプランとして、機能訓練ができる運動器具と指導するインストラクターを配置してはどうか。

答 町長 介護予防の取り組みとして「森のミニデイ」があるが、さらなるバックアップを検討している。そのためには県とも連携しながら前に進めるべきテーマと認識している。

(※)健康寿命 介護を受けたり寝たきりになったりせずに、自立した日常生活がおくれる期間。

問 今年度で9年目を迎えている百人委員会であるが、これまでの課題と評価をどのように捉えているのか。

答 町長 活動を通じて、町のことをより広く深く考え行動する町民が増えたことは町の貴重な財産である。

課題は、新規部員の加入が少なく新たなアイデアが出にくくなっていることと認識している。また、今後は住民負担が増大しないような組織の在り方も検討する。

問 今後の方向性として、どのような展開を考えているのか。

百人委員会

これまでの課題と評価は

町長／学生の参加により年々進化

答 町長 これまでに

中学校、農林高等学校、

鳥取大学の参加もあった。新たに小学校の参加も検討しており、一般の方とあわせて幅広い年齢層から提案をしていただくことで、今後のまちづくりに生かしていく。



中学生目線で町の将来を提案



谷口 雅人

環境税 森林保全
制度の継続と充実、対応は
町長／源流域の町で知事に要望する

問 本税は県民1人当たり年間500円、法人は事業規模により千円から4千円、収納税額1.7億円であり、施行期限が平成29年度末で、期限が迫ってきており、源流域の智頭町としての認識はどうか。

竹林の整備などを推進するために導入し、これを財源とする事業を推進。本町も竹林整備、作業道開設などに活用している。

答 町長 平成17年から全ての県民が享受している森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、森林環境を保全し、森林を守り育てる意識の醸成や保安林、



森のようちえん(県補助)にも活用される保全税(森のようちえん まるたんぼうのホームページから引用)

問 制度の継続と充実のため今後、鳥取県への対応はどうか。

答 町長 税の引き上げについて非常に慎重な姿勢。今500円という中で私はもう少し頑張ってもらってもいいんじゃないか。三大河川の源流域の町が組んで全体で知事に頑張っていたらどうようアクション(行動)する。

ゼロイチ運動
評価と展望は
町長／着実に成果、協働し取り組む

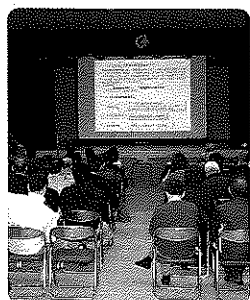
問 集落振興協議会から地区振興協議会へと発展、その評価と展望はどうか。地区振興協議会の半分以上が数年で補助期限10年が終了する。次のステップアップをはつきりとデザインしてイメージする時期と思う。集落振興協議会を再開する考えはないか。

答 町長 集落単位で育んできた草の根の住民自治を地区レベルにまで拡大、地区単位のゼロイチに発展してきた。地域の特色を生かした森林セラピーロードの開設、防災マップの作成、森のミニデイなどに取り組み、着実に

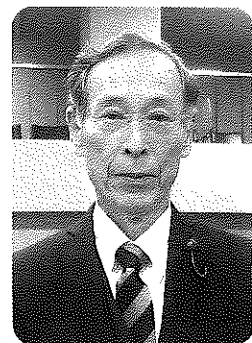
に成果が見えている。地区の一番の根元は、当然集落。地区の集まりの場で、皆さんの地区の集落にまず目を向けてほしいと提案したい。

問 自ら考え、自立をめざす地域づくりの必要性を感じる。

答 町長 ゼロイチ運動は智頭町の原点。集落及び地区振興協議会の運動を通して行政と協働して地域課題に取り組む。



ゼロイチ活動の発表会



徳永 英太郎

しょうじやく 障がい者施策
こうきょうしせつ 公共施設に専用トイレ整備を
ちやうせんじゆんい 町長／優先順位など検討し整備する

問 障がいのある方にとつて、気軽に町の中に出掛けるためには、トイレが大きなネックとなる。本町における障がい者用トイレの現状をどのように考えているか。

答 町長 公共施設の多くが障がい者用トイレを整備しているが、十分でないことは認識している。未整備の公共施設については、必要性や優先順位を検討しながら整備していく。



総合センター1階の障がい者用トイレ

問 防災計画では、各地区、各集落の公民館は一時避難所として指定されている。障がいのある方や高齢者の方にとつて、使い勝手の良いトイレに改修すべきと考える。費用などの一部助成をする考えはないか。

答 町長 各地区公民館については今後改修していく。各集落の公民館については、トイレの改修をはじめ、段差の解消や手すりの設

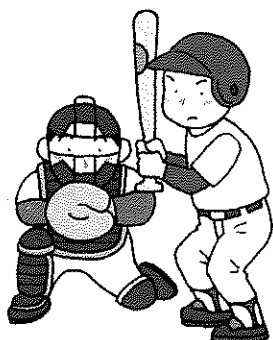
うんどうぶ 運動部活動
かだいおお 課題が多いが認識は
じつたい 教育長／実態を把握しながら対応

問 少子化による児童・生徒数の減少、専門性を有する顧問教員の不足、生徒や保護者の要望の多様化など課題があるが、どのような認識を持っているか。

答 教育長 中学校の平成22年221人の生徒数は、今年度148人と小規模校となった。この間4つの部を廃部とした。専門的な視点から技術指導を行えるよう運動部に2人の地

置など、障がいのある方や高齢者が利用しやすい施設となるよう、希望する集落に対して現在新たな補助制度の構築を進めている。

域指導者をお願いしている。部活動は学習指



導とともに重要な活動との認識のもと、特に力を入れていく。部活がない競技の大会参加についても、保護者の要望を受け入れながら最大限の配慮をしている。学校評議員会(※)の意見なども参考に、定例の教育委員会中学校長や教員の意見をもとに、実態を把握しながら対応している。

(※)学校評議員委員会

学校教育法に基づき、学校長の推薦により学校運営に関して意見を述べる委員の会。



高橋 達也

大麻事件

町長／全容わからない中で戸惑っている

問 事件を起こした本人に非があることは当然だが、町として反省すべき事項をどのように認識しているか。

答 町長 今回の事件は誠に残念。町民の皆様にも多大なご心配をおかけしていることを心苦しく思っている。

反省ということだが、全容がわからない中で、どう対処していいか戸惑っている。真相がわかれば、反省すべきところは反省する。



事件を起こした会社が参加者を募集するパンフレット表紙

反省事項と今後の対応は

問 捜査状況の詳細判明を待たずとも、反省事項の表明、交付した補助金の内容や今後の扱いの方向性、地元への対応方針について、町民に情報提供すべきではないか。

答 町長 質問は、傷口を金のたわしでこすられるような、非常につらい気持ちだ。

詳細がよくわからない中で、町民に説明をと言われても説明のしようがない。

捜査状況の詳細についてと言われてもお答えできない。詳細がわかって判決が下ると説明をする機会がある。真相がわかれば毅然とした態度で逃げることなく、町民の前に出ようと思っている。

※意見
町長答弁を受け、①傷口を広げるといふような意味合いで質問しているのではない。
②捜査状況の詳細を知らせよ、とは質問していない。
③順次、町民に情報提供していくのが今風の行政機関の姿勢だ。と指摘しました。

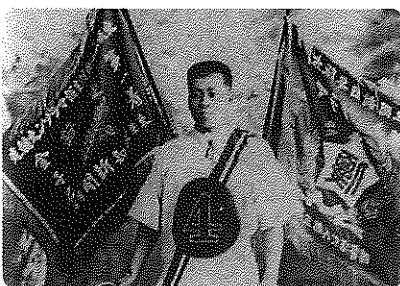
初の日本マラソン大会

綾木翁の優勝記念品の収集・展示を
教育長／体育協会などと協議、検討したい

問 貴重な品々が綾木家の宝として保存されておられ、町に寄託してもよいとの意向をお聞きしている。

2020年の東京オリンピックの開催に向け、今後スポーツ気運が盛り上がると思う。スポーツ振興のためにも、綾木長之助翁のマラソン大会優勝記念品の寄託を受け、展示を行ってはどうか。

答 教育長 綾木長之助翁の偉業を風化させたいとは思いますが、町民体育祭の種目に綾木杯町民マラソンの部を設けている。今後、町体育協会・関係団体と協議しながら、どう対応させていただくか検討したい。



「鳥取県人物伝」に紹介されている綾木長之助翁



岸本 眞一郎

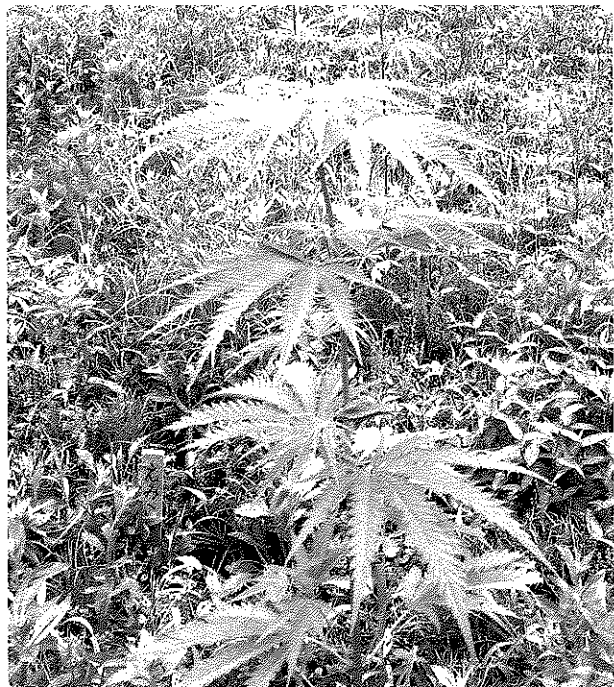
大麻栽培
町おこしのはずが…
町長／知事は私を信用して許可した

問 産業用大麻で町おこしを目ざしていた事業者が、違法大麻所持で逮捕され町民に大きなショックを与えた。

平井知事も今回の件は、反省するところが多々あると話している。大きく落とした町の信用をどの様に回復していくかが問われている。町長の心境は。

答 町長 許可していただいた平井知事を結果的に裏切った形になり、本当に申し訳なく

思っているし、町民の皆さんにも事件が起きることをとても心苦しく思っている。



産業用大麻畑

問 大麻栽培免許取得はとても難しいとされているが、今回は町長がリーダーシップを発揮したことが見えてくる。本来は許可された者しか栽培できないのに、体験ツアーで種まきや間引きをさせていたが、問題があったのではないか。

答 町長 今回県から許可されたのは、正直、

私の存在があったからこそ知事は私を信用して許可を与えた。

また、第三者が畑に入るなどは気がついたのが遅かった面があるかも知れない。

問 上野容疑者に補助金返還請求をすると思うが、取れない場合には町が負担する状況も考えられる。それには多くの町民が不満を持つ

ている。納得できる説明が必要ではないか。

答 町長 町民には説明するが、この展開とくわからぬ。町民に不満がある中で請求せざるを得ない。今、弁護士を通じて手続きを進めている。

未収金対策
決算に反映されていないが
町長／予算計上は考えていない

問 約2100万円もの小集落地区改良事業清算金残高が決算に反映されていない。要因は予算書に計上されていないからではないか。

答 町長 当時、町長

名義の通帳で清算金管理されており、不適切な管理であることから、平成19年5月30日付けで一般会計に繰り入れる事務処理をしているので、予算計上は考えていない。



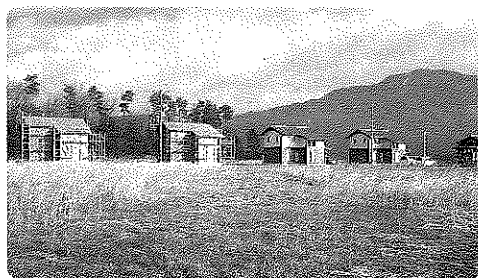
中野 ゆかり

移住定住
町長／県の補助制度の関係がある
移住者と定住者を分けず支援を

問 現在本町の人口は

7422人で、何も対策を講じなければ、24年後の2040年には3870人になるとの見通しが、智頭町総合戦略の資料に書かれている。一人でも多くの人口を増やしていこうとするのであれば、移住者と定住者を分けず、住宅支援制度を充実すべきと考えるがどうか。

答 町長 移住定住支援制度は大きく分けてUJターン支援事業



住宅建設を進めている智頭テクノパーク内の「ゆめが丘団地」(三田地内)

と、定住促進対策事業の2つがある。そのうち住宅支援対策は、UJターン住宅支援事業補助金があり、町の補助金額の2分の1の額が県から補助される。

定住促進対策事業は、智頭町定住促進基金を設置し、交付対象者を広げた住宅支援事業をすでに実施している。

問 町民の方が家を探し、空き家バンクに登録した家があり、入居を希望したが、町外者にしか貸すことができないということや、むなく町外に家を借り、町外から本町へ通勤しているということ聞いた。この実情をどう思うか。

答 企画課長 行政が町民だから入居できないと言ったことはない。

問 要綱には、町外者が空き家バンクに登録の家に入居した場合、所有者に20万円の片付け費用が出る。また、

町外の方が空き家バンクの物件に入られて、家を改修した場合は2分の1で上限100万円の補助金が出る。これは県の補助事業だが、町内者が入居する場合、町独自の費用を使っても、同じ条件で移住定住を促進すべきではないか。

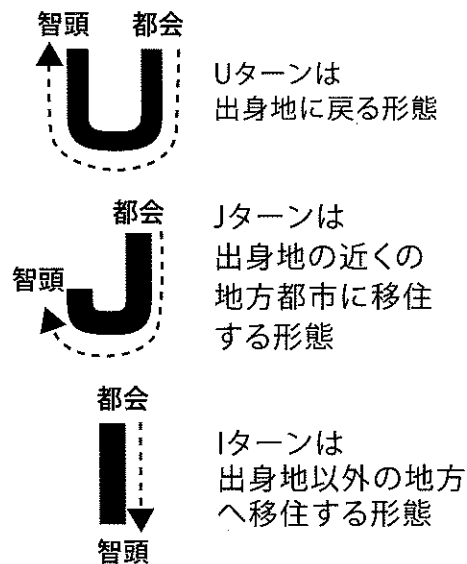
答 町長 定住に関しては、町有地無償提供や、宅地取得助成事業、住宅支援事業、住宅家

賃助成事業、定住就労奨励事業などを行っている。

問 住宅改修や家賃助成は、家に入ってから対しての助成と支援策が不十分ではないか。

答 町長 近い将来、智頭テクノパークに家が建つよう、検討していく。

UJターンとは、大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。



子育て・教育の先進町を視察

■視察日：平成28年

10月6日～7日

■視察地

- ① 島根県邑南町役場
- ② 島根県川本町役場

■視察目的

- ① 日本一の子育て村構想について
- ② 保・小・中・高の連携について



邑南町役場の玄関前

■概要
① 邑南町では、「日本一の子育て村を目指す」という目標を掲げ、全庁あげてのプロジェクトとして取り組んでいます。

対策として、子育て世代に焦点を置き、第2子以降の保育料無料化、中学卒業までの医療費の無料化、新たな支援策として、一般不

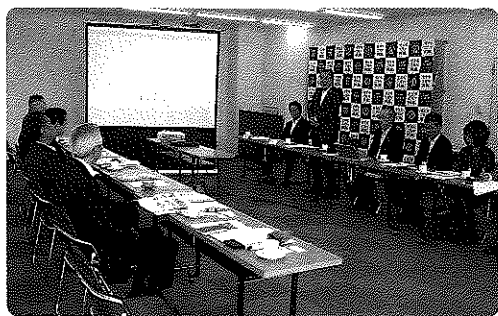
妊治療費の助成など、様々な取り組みがなされています。

また、医療体制も充実しており、産婦人科、小児科など10人の医師が常勤で勤務し、365日24時間の救急体制に備えています。

少子化対策では、こうした医療・福祉・保健などの充実が重要であると感じました。
② 川本町では、小学校から中学校まで一貫した教育を展開し、小・

中学生、中・高校生間の交流授業も行われています。地域を学習の場として探求的、体験的な学習を進め、地域の方々との交流も盛んです。

島根中央高校では、寮も完備されており在校生は地元生徒が80%以上です。まちごとキヤンパス構想では、多様な地域から集まる生徒の受け入れ体制の強化など6項目の基本方針を掲げ、進路指導の充実など5年後の目標を設定しています。



川本町役場会議室

推進体制と役割分担では、魅力化コーディネーター(まとめ役)を配置し、町、事業者代表、住民代表、地元学校の校長、議会などで後援会を設立して学校を支援しています。学校魅力化とともに、学生が循環するまちづくりを目ざし、結果としてまちの担い手、定住人口の増加につなげようとしています。本町にとっても、大いに参考にすべきであると感じました。

12月13日 建設中の新保育園を視察

12月定例会に提出された議案の中で、所管に関する部分の追加質疑を行いました。

※建設中の新保育園の視察を行い、ほぼ予定通りに進んでいるとの説明を受けました。



委員が視察



保育園建設状況(12月下旬)

健康寿命を延ばすための
先進施設を視察

10月5日 行政評価のまとめ、政策提言について協議しました。

10月12日 健康寿命を延ばすため、市内の福祉施設を視察しました。

4種の健康器具で訓練されており、3ヶ月ごとの測定評価で、体力の変化がわかりやすくグラフ化され、立つ、座る、歩くの初動対応力を維持するため、積極的に活用されていました。智頭町における高齢化の進展と、介護サービス利用者の増加が予想される中で、高齢者ができるだけ長く、住み慣れた地域で生活できる仕組み作りの一環として見習うべき施設であり、智頭町にも、ぜひ必要な施策だと感じました。



積極的に取り組む機能訓練

11月8日 森林セラピーを活用した企業研修を、東京の企業2社と締結をしたとの報告を受けました。また議員による事業評価結果について各課との意見交換をしました。

12月14日 補正予算、条例などの審査をしました。また、新たな農業委員会制度について説明を受けました。

わかりやすく伝わる文章を
「全国広報研修会」

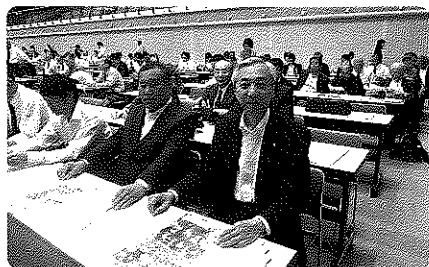
議会だよりの内容の充実と編集技術の向上に資するため、全国町村議会議長会が開催した全国広報研修会に参加しました。

研修日 10月26日
場所 東京都千代田区平河町

参加者 シェーンパツハ・サボール
高橋、岩本議員

研修項目

- ▼分かりやすく、伝わる広報誌の表記
- ▼読まれて、伝わる議会広報誌
- ▼全国コンクール優秀賞受賞誌から学ぶ企画編集



各県の町村議会広報委員が参加しました

- 参考になったこと
- ▼見出しは10字〜15字程度、瞬時に目に入るように
- ▼どんな小さな記事にも必ず見出しをつける
- ▼タイトル、リード、小見出しで内容が即理解できるように
- ▼読みやすく理解しやすい（一度読めばわかる）伝わる文章を書く3つのマナー
- ①短く書く ②重複を省く ③具体的に書く

唯一の設立銀行で歴史を学ぶ

■研修日…平成28年12月22日

■研修場所…京都市下京区下之町

柳原銀行記念資料館

■参加者…議員10人

議会議務局職員2人

■研修概要

▽被差別部落の地元住民の有志により、明治32年に設立された、日本で唯一の銀行です。

▽当時、差別のために資金を得られなかった町内の皮革業者などに融資を行い、産業の育成・振興に大きく貢献しました。

▽利子を地元の小学校の運営資金や道路建設資金に充てるなど、自力で差別撤廃していく模範とされました。

上：説明を聞く参加者
下：資料館の全景



▽建物は、平成6年に京都市の登録有形文化財に指定されています。

超高齢化社会の認識を深める
東部町議会議長会議員研修会



山田理事長の講演

■研修日…平成28年11月11日

■研修場所…若桜町公民館 集会室

■参加者…議員12人

議会議務局職員2人

■研修概要

東部4町(智頭町、八頭町、若桜町、岩美町)の議会議員が集い、毎年開催されています。

▽講師

鳥取看護大学・鳥取短期大学

理事長 山田修平氏

▽演題

超高齢化社会から成熟社会へ

▽要旨

家庭の役割、地域との関わり方、地域包括ケアの推進などについて認識を深めました。

これからの政局展望など聴講

■主催…鳥取県町村議会議長会

■研修日…平成28年11月25日

■研修場所…北栄町「大栄農村環境改善センター」

■参加者…議員11人

議会議務局職員2人

■研修概要

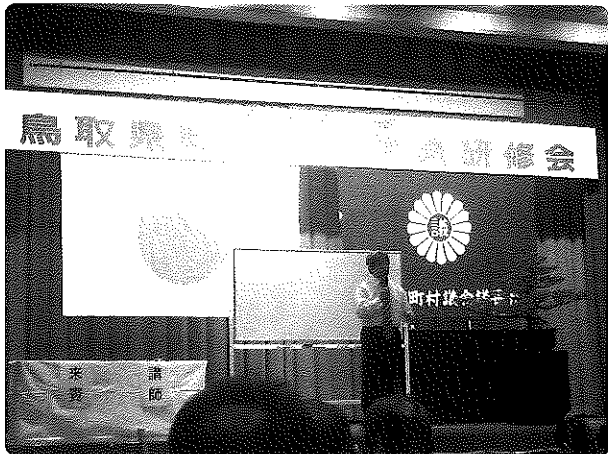
①演題 舞台裏から見た政治とこれからの政局展望

講師 政治評論家 有馬晴海氏

②演題 地方版総合戦略と議会の責任

講師 読売新聞東京本社編集局

企画委員 青山彰久氏



政治評論家 有馬氏の講演

移住・定住、地域医療を学ぶ

■調査日…平成28年

11月16日～18日

■参加議員…12人全員

■目的

本町のまちづくりに資するため、移住・定住対策、地域医療などの調査

②栃木県下野市 自治医科大学

医学部教授・地域医療

センター長の梶井英治氏（昭和58年4月から昭和60年3月まで智頭病院勤務）より「自治医科大学

における地域医療の取り組み」と題した講演をしていただき、新しい医療提供体制の創出に向けて、地域包括ケアの推進と、

①東京都奥多摩町

■調査地と概要

主な施策では、保護者の不安の解消、専門相談員による相談・支援や、子育て家庭への経済的な負担の軽減、不安を取り除く医療体制の整備、保育施設などの充実をあげています。中でも子ども・子育て支援事業は、小・中学校の児童・生徒の給食費を全額助成、高校生などの電車・バスなどの通学定期代の全額助成

など15項目からなっており、特筆すべきです。

住民の参加する地域医療づくりについて、兵庫県西脇市の事例をあげておられました。

住民の支援活動が医師会を動かし、市立西脇病院内に休日急患センターができたこと、医師のほうから進んで赴任されてきたこと、市で独自の地

域医療を守る条例を制定したことなどを紹介され、地域力を向上させる「場」、場を機能させる「仕組み」、地域力の基礎となる「人」の3つが大事であると言われていました。

『地域医療づくりは、地域（まち）づくりそのもの

です』この言葉はとても心に残るものでした。

③東京都千代田区 東京ブランチ(支店)

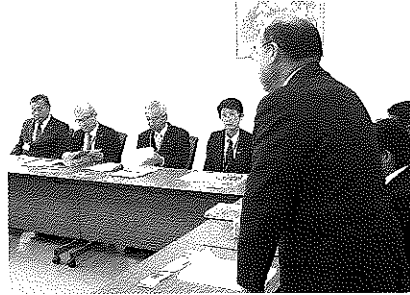
現在の取り組みについて説明を受けました。本町に関心のある人や企業の掘り起こしを行い、来

町につながるよう期待します。

※東京に出向きましたので、本県選出国會議員に「地方交付税の総額確保」と「地域の実情を反映した地域医療構想の実現」について要望しました。



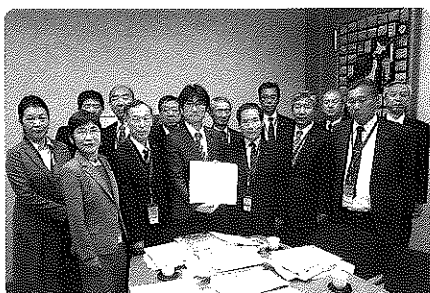
梶井教授(左側)の説明(自治医科大学)



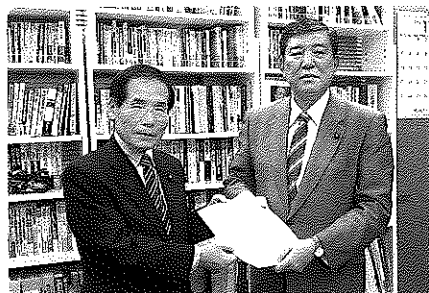
子育て施策の説明を受ける(奥多摩町役場)



聴講する議員(自治医科大学)



舞立参議院議員への要望



石破衆議院議員へ要望書を手渡す

地元の人間関係を大事にする

土師地区 小林 ^{めぐみ} 恵さん



23歳で智頭に帰郷

私は土師や智頭町がとて
も大好きです。私は諏訪保
育園、土師小学校、智頭中
学校と進学し、高校は鳥取
西高、大学も県外へと出て
しまったのですが、23歳で
智頭へ帰郷し、そのまま土
師に住んでいます。一旦土
師や智頭町を離れて生活を
してみたからこそ、この場
所の良さがとてもわかるよ
うになりました。

土師の良さは何と云って
も地域住民同士の連携だと

思っています。土師地区は
あまりメディアに取り上げ
られる活動はしていません
が、その代わりに地区ごと
集落ごとの活動を大事にし
ている地区です。私も子ど
もの頃から地区の行事にた
くさん参加してきました。

智頭町の教育に強い関心

私は両親だけではなく祖
父母や集落の皆様や隣の集
落の皆様にもたくさん見守
られて育ちました。だから
こそ今度は自分が周りの子
どもたちを見守る番です。

現在私は子どもたちに学
校の勉強を教えているので
智頭町の教育に関して強い
関心を抱いています。智頭
町は豊かな自然があり、温
かい人間関係を築くことが
できるからこそ教育にも最
適な土地であります。県外
に子どもたちを送り出して
も、何かがあったときには
いつでも智頭町に帰ってこ

られるような、温かい人間
関係を私も築きたいと思っ
ています。

智頭町のためになることに
関わり続けたい

今年度より、縁あって議
会だよりのモニターをさせ
ていただいています。議会
だよりはずっと愛読してい
ましたが、最近はとても読
みやすく議会が身近になっ
たと実感しています。智頭
町には様々な課題がありま
すが、各地区、各集落の人
間関係を良くするだけでも
もつと素晴らしい智頭町に
なると思います。これから
も智頭町のためになること
に関わり続けたいです

智頭町民憲章

わたくしたちは、智頭町民の誇りをも
って、明るく住みよい郷土をつく
るため、この憲章を定めます。

- 一、わたくしたちは、人権を尊重します。
- 一、わたくしたちは、健全な家庭を築きます。
- 一、わたくしたちは、ふれあいの輪をひろげます。
- 一、わたくしたちは、美しい環境をつくりまします。
- 一、わたくしたちは、交通道徳をまもります。

編集後記

今号では、12月定例会で可
決した条例について、内容を
わかりやすく解説・編集する
ことに苦心しました。(4ペ
ージ参照)

今年には議会選挙を迎えます。
私たちの任期は7月29日まで
ですので、あと2回(3月と
6月の定例会後)議会だより
の編集・発行を担当します。
あと半年、頑張つてまいり
ますので、よろしくお願いい
たします。(高橋)

編集 議会広報常任委員会

- 委員長 高橋 達也
- 副委員長 岩本富美男
- 委員 谷口 雅人
- 委員 岸本眞一郎
- 委員 大河原昭洋
- 議長 酒本 敏興